

## 選 定 要 領

1. 配布書類 選定要領、仕様書、参加申請書 ※本市のホームページに掲載
2. 件 名 八尾市立認定こども園の保護者購入物品における業者選定  
(ズボン・文房具関係・氏名印・通園カバン・写真)
3. 選 定 日 時 令和6年9月20日(金)
  - ①ズボン 午後1時30分～
  - ②文房具関係 午後2時00分～
  - ③氏名印 午後2時30分～
  - ④通園カバン 午後3時00分～
  - ⑤写真 午後3時30分～
4. 選 定 場 所 八尾市本町一丁目1番1号 八尾市役所 本館6階 研修室
5. 参 加 資 格 (1) 八尾市暴力団排除条例(平成25年八尾市条例第20号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当する者でないこと。  
(2) 仕様書に定める要件を満たし、確実に履行できること。
6. 参 加 申 請 (1) 令和6年9月5日(木)から同年9月12日(木)迄を受付期間とする。  
(2) 受付期間内に参加申請書(様式1)を提出すること。  
(3) 持参の場合の受付場所は、八尾市役所本館7階 こども施設運営課とし、受付時間は、午前9時から午後5時迄とする。  
(4) 郵送の場合は、一般書留郵便、簡易書留郵便又はレターパックプラスのいずれかの方法により、郵送すること。受付期間内に到達するように郵送すること。ただし、受付期間の開始日から令和6年9月12日迄の郵便局の受領日付が封筒に表示されたものは、受付期間内に到達したものとする。申請書類を郵送した後に、発送した旨の電話連絡を行うこと。  
(郵送先) 〒581-003 大阪府八尾市本町一丁目1-1  
八尾市役所 こども施設運営課 担当 中谷あて  
(電話番号) 072-924-3840
7. 業 者 決 定 (1) 仕様を満たすことができ、最低の価格で見積もり金額を提示したものとす  
る。⑤写真については、カメラマン撮影のL版サイズ1枚あたりの単価と  
する。  
(2) 同価格の見積金額が2者以上ある時は、くじびきによる。  
(3) 業者選定に参加する者の数が1であっても、業者選定を行うものとする。
8. 見 積 書 (1) 様式については、任意とする。  
(2) 所在地・名称・代表者名を記載し、会社の届出印を押印すること。  
(3) 見積金額は、**税抜価格を記載**すること。
9. 質 疑 照 会 (1) 仕様に関する質問は、令和6年9月12日(木)正午迄に、電子メール  
で下記まで送付すること。(送付確認のため、送付後に電話連絡をすること)  
メールアドレス:[kodomoshisetsu@city.yao.osaka.jp](mailto:kodomoshisetsu@city.yao.osaka.jp)  
電話番号:072-924-3840  
(2) 回答は令和6年9月18日(水)午後5時迄に参加申請書を提出した者全て  
にメールで回答する。